

公共施設の改廃と経済学の視点

日本大学 経済学部 教授 中川 雅之
なかがわ まさゆき

1 はじめに

日本は今、COVID-19 のパンデミックの真ただ中にあり、社会の制度や慣行に代表される社会システムの変更を迫られている。このパンデミックというショックを、私たちの社会は手探りではあるものの乗り越える努力をしているし、筆者は乗り越えることのできるものだ確信している。しかし、忘れてはならないのは、日本という社会は人口減少、少子高齢化というショックの真ただ中にもいて、そのショック自体はどんな努力を払おうと長期間継続する

ことが予測されていることであろう。

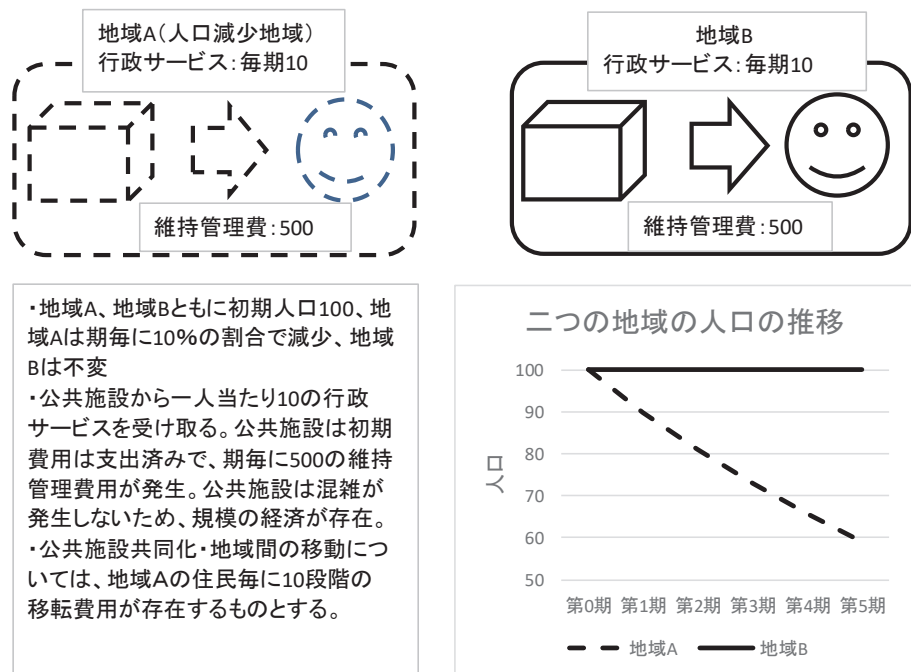
このため都市政策においてはコンパクトシティ化が志向され、公共施設、公共不動産の再配置と呼ばれる政策が行われ続けている。

人口減少社会においては、公共施設・インフラの再配置を進めることは、基本的には住民全体の厚生水準を高める方向に作用する。しかし、このことは全ての住民の厚生水準が改善するということを

意味するものではない。この選択は、現在世代の住民の中に便益が悪化するグループを生じさせる場合がある。このような場合、住民、議会から強い反対が示されることが予想される。

以下においては仮想的な社会の数値例を用いて、公共施設等の再配置を進める場合に必要となる、住民・議会との向き合い方を議論したい。同じ市町村の中に図表1のような衰退地域Aと人口が維持される地域Bが存在するケースを考えよう。どちらの地域においても住民は、公共施設から行政

図表1 数値例による説明で用いる社会の概念図



サービスとして毎期 10 の便益を受けており、公共施設の維持管理のために毎期 500 の費用が必要だとしよう。また、地域間の移動にはコストがかかり、そのコストは仕事の場所や地域への愛着など個別事情が異なるため、10 のクラスに住民を分けることができるものとしよう。

2 社会計画者による最適な政策の選択

(1) 人口の再配置のみを行うケース

このような社会で、人口配置についても、公共施設の改廃も自由に行いうる「社会計画者」が存在するものとしよう。社会計画者は、

社会的便益

$$= (\text{地域 A の住民の(便益-コスト)}) + (\text{地域 B の住民の(便益-コスト)}) - \text{移動費用等}$$

を最大化することを目標に、自らの権限を行使する。社会計画者が地域 A から地域 B への人口の再配置のみを行うケースを考えてみよう。

社会的便益

$$\begin{aligned} &= (\text{地域 A に残った人口} \times 10 - 500) + ((100 + \text{地域 A からの移住人口}) \times 10 - 500) - \text{総移動費用} \\ &= (\text{地域 A の移動前人口} + 100) \times 10 - 1000 - \text{総移動費用} \end{aligned}$$

となる。(地域 A の移動前人口 + 100) $\times$ 10 - 1000 は政策介入如何によって変化しない一方、総移動費用は人口配置に関する介入を行って初めて発生する費用になる。このため、この場合社会的便益が最大化されるのは、人口配置に関する介入を行わないケースであることになる。

これらのことは何を含意するのだろうか。現在コンパクトシティ政策として、立地適正化計画の策定が進められ、居住誘導区域の設定などが行われている。コンパクトシティ政策の目的を地方財政のフィージビリティの確保に絞るのであれば、公共施設の改廃を伴わない人口再配置には何も意味がないということを上記は意味する。このため以下においては、政策を自由に行使できる社会計画者は、どのような場合に公共施設の改廃を行うかを見て行こう。

(2) 公共施設の改廃を行うケース

次に社会計画者が公共施設の改廃を行うケースを考えよう。社会計画者にはそれぞれの期(i)において、地域 A の公共施設を廃止の是非を判断する。ここで地域 A の公共施設の廃止を行った場合には、地域 A の住民は地域 B への移動を行うか、アクセシビリティの悪化を受け入れなければならない。つまり、移動費用には実際に移動を行う費用のほか、アクセシビリティ悪化のコストが含まれる。

この場合社会計画者は、以下の二つの社会的便益を比較して公共施設の i 期の改廃の判断を行うものとする。

公共施設を存置した場合の社会的便益

$$= (i \text{ 期の地域 A の人口} \times 10 - 500) + (100 \times 10 - 500)$$

公共施設を廃止した場合の社会的便益

$$= (i \text{ 期の地域 A の人口} + 100) \times 10 - 500 - (i \text{ 期の地域 A の人口} \times \text{移動費用})$$

このため以下が正の場合に公共施設の改廃が正当化されることとなる。

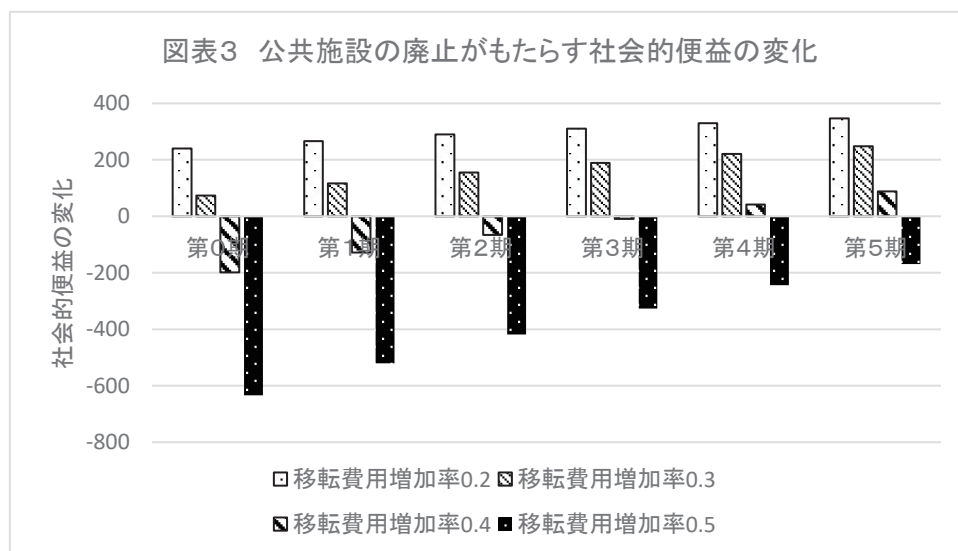
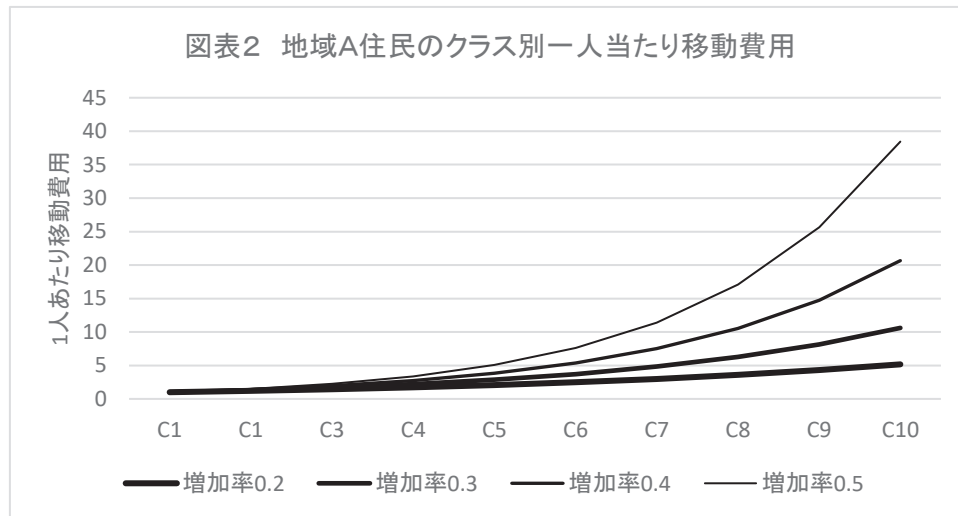
公共施設を廃止した場合の社会的便益 - 公共施設を存置した場合の社会的便益

$$= 500 - (i \text{ 期の地域 A の人口} \times \text{移動費用}) > 0$$

つまり、公共施設の改廃は、それによって節約できる公共施設の維持管理費用 (500) と、移動またはアクセシビリティの悪化を強制される地域 A の住民の総移動費用の大小によって、その是非が判断されることとなる。

ここで地域 A の住民を C1~C10 の順番に移動費用が増高する、同規模の 10 のクラスに分かれるものとしよう。そして最も移動費用が低い C1 の移動費用を 1 とし、それが 20%、30%、40%、50% の割合で増加する 4 つのケースに分ける (図表 2 参照)。移動費用増高の各スケジュールに従って各期の、社会計画者の公共施設改廃の判断をみてみよう。

図表 3 にあるように、移動費用の増加率が低い (20%、30%) のケースにおいては 0 期から公共施設の廃止を行うことが正当化される。一方移動費用の増加率が比較的高いケース (40%) の場合



には、移動やアクセシビリティの悪化を強要される人口が多い初期においては、公共施設廃止は社会的便益の悪化をもたらすが、地域Aの人口が十分に減少した場合において初めて、公共施設の廃止が正当化される。また、各クラスの移動費用が50%で増加するケースにおいては、5期までの全ての時期において公共施設の廃止が支持されない。

これまでに人口配置及び公共施設の配置を自由に行いうる「社会計画者」によって、どのようなタイミングで公共施設の廃止が選択されるべきかを議論してきた。しかし、このような自由度をもって政策を実施できる主体は現実には存在しない。このため、現実的な政策実施プロセスとして、以下の二つの場合を設定する。

- ①地域間の人口移動を観察して、地域Aの人口がいなくなった場合にその公共施設を廃止する。
- ②都市全体及び地域Aにおいて投票を行い、双方において過半数の賛成が得られた場合にのみ公共施設を廃止する。

3 地域間の人口移動によってもたらされる公共施設の廃止

(1) 地域ごとに独立した公共施設運営が行われるケース

以下では、人口移動によってもたらされる公共施設の廃止について議論を行う。人口移動が、最適な政策実施のタイミングに近い選択を可能にするかを検証したい。このため前節で、最初から公

図表 4 人口移動のメカニズム (第0期)

第0期 地域A						地域B			
		500÷地域Aの人口 = 500÷100 = 5		10-平均費用 a=5		移転後付値地代g-移転前付値地代b-移転費用		500÷(地域Bの人口+1) = 500÷101	
	人数	(自分が移転しない場合の)平均費用 a	移転前付値地代b	移転費用 c	移動便益 e	移転前人口	地域Aからの移転人口	(自分の)移転後平均費用 f	移転後付値地代 g
C1	10	5	5	1	-0.9505	100	0	4.950495	5.049505
C1	10	5	5	1.2	-1.1505				
C3	10	5	5	1.44	-1.3905				
C4	10	5	5	1.728	-1.6785				
C5	10	5	5	2.0736	-2.0241				
C6	10	5	5	2.48832	-2.43882				
C7	10	5	5	2.985984	-2.93648				
C8	10	5	5	3.583181	-3.53368				
C9	10	5	5	4.299817	-4.25031				
C10	10	5	5	5.15978	-5.11028				

最終列が正のクラスがあった場合は、地域Aの人口から除去し、地域Bの人口に算入

共施設の廃止を行うことが最適だとされた「移動費用の増加率が20%のケース」を前提に議論を進める。

まず、地域Aの住民はどのような場合に地域Bへの移動を自ら選択するのだろうか。その移動のメカニズムを簡単に解説しよう(図表4参照)。第0期の地域Aの最も移動費用が低いクラス1の住民を例にとる。第0期においては、地域Aのそれぞれのクラスに10人の住民が存在する。

- i 地域Aの住民は、公共施設から10の便益を享受して、公共施設の維持管理のため $500/(10 \times 10) = 5$ を負担するため、自分が地域Aに残った場合の便益つまり「移転前付値地代b」= $10 - 5 = 5$ であることを知っている。
- ii 一方、(この時点では地域Aのどのクラスも地域Bに移転を行っていないので)地域Bの人口が100であることを前提に、自分が地域Bに移転した場合の付値地代を算出する。自分が地域Bに移転した場合の人口は $100 + 1 = 101$ 人となる。このため地域Bに移転した場合の便益、つまり「移転後平均費用f」= $10 - 500/(100 + 1) = 5.05$ となる。
- iii 以上から、この住民が地域Bへの移動を行った場合の利得は、「移動便益e」=「移転後付値地代g」- (機会費用である)「移転前付値地

代b」-「移動費用」となる。この場合、彼は移動費用が最も低いクラスに属するので $5.05 - 5 - 1 = -0.95$ となる。

- iv これを全てのクラスについて算出しても、「移動便益e」が正の値となるものはないので、どの住民も移転を行わない。

地域Aの人口が10%減少した第1期においても同様のことがいえる。

しかし、第2期についてはどうだろうか。図表5では、上記と同様のプロセスで、各クラスの「移動便益e」が算出されている(一番上の表)。移動費用の低いクラス1とクラス2が正の値を示しているため、これらの住民は自身の便益を改善できる移動という選択を行う。このため、これらの住民だけ地域Aの人口は減り、地域Bの人口は増加する。これを前提に地域Aの残った住民の「移動便益e」を算出した結果が、中ほどの表で示されている。この場合、クラス3~クラス7にかけても、「移動便益e」が正の値を示していることがわかる。これらの住民が移転した後は、一番下の表で示されているように、残った地域Aの住民の「移動便益e」は全て正となるため、全ての住民が地域Bに移転を行い、地域Aの公共施設は廃止されることになる。

図表5 人口移動のメカニズム（第2期）

第2期 地域A						地域B			
	人数	(自分が移 転しない場 合の)平均 費用a	移転前付 値地代b	移転費用 c	移動便益e	移転前人 口	地域Aか らの移転 人口	(自分の) 移転後平 均費用f	移転後付 値地代g
C1	8.1	6.17284	3.82716	1	0.222344	100	0	4.950495	5.049505
C1	8.1	6.17284	3.82716	1.2	0.022344				
C3	8.1	6.17284	3.82716	1.44	-0.21766				
C4	8.1	6.17284	3.82716	1.728	-0.50566				
C5	8.1	6.17284	3.82716	2.0736	-0.85126				
C6	8.1	6.17284	3.82716	2.48832	-1.26598				
C7	8.1	6.17284	3.82716	2.985984	-1.76364				
C8	8.1	6.17284	3.82716	3.583181	-2.36084				
C9	8.1	6.17284	3.82716	4.299817	-3.07747				
C10	8.1	6.17284	3.82716	5.15978	-3.93744				

最終列が正のクラスがあった場合は、(次の段階で)地域Aの人口から除去し、地域Bの人口に算入

地域A						地域B			
	人数	(自分が移 転しない場 合の)平均 費用a	移転前付 値地代b	移転費用 c	移動便益e	移転前人 口	地域Aか らの移転 人口	(自分の) 移転後平 均費用f	移転後付 値地代g
C1						100	16.2	4.266212	5.733788
C1									
C3	8.1	7.716049	2.283951	1.44	2.009838				
C4	8.1	7.716049	2.283951	1.728	1.721838				
C5	8.1	7.716049	2.283951	2.0736	1.376238				
C6	8.1	7.716049	2.283951	2.48832	0.961518				
C7	8.1	7.716049	2.283951	2.985984	0.463854				
C8	8.1	7.716049	2.283951	3.583181	-0.13334				
C9	8.1	7.716049	2.283951	4.299817	-0.84998				
C10	8.1	7.716049	2.283951	5.15978	-1.70994				

最終列が正のクラスがあった場合は、(次の段階で)地域Aの人口から除去し、地域Bの人口に算入

地域A						地域B			
	人数	(自分が移 転しない場 合の)平均 費用a	移転前付 値地代b	移転費用 c	移動便益e	移転前人 口	地域Aか らの移転 人口	(自分の) 移転後平 均費用f	移転後付 値地代g
C1						100	56.7	3.170577	6.829423
C1									
C3									
C4									
C5									
C6									
C7									
C8	8.1	20.57613	-10.5761	3.583181	13.82237				
C9	8.1	20.57613	-10.5761	4.299817	13.10574				
C10	8.1	20.57613	-10.5761	5.15978	12.24577				

最終列が正のクラスがあった場合は、(次の段階で)地域Aの人口から除去し、地域Bの人口に算入

しかし、これは各クラスの移動費用の増加率が0.2と最も低いケースを前提としている。前節で議論した、「社会計画者」による最適な政策選択は、第0期に地域Aの公共施設を廃止するというものであった。このように、住民の人口移動に公共施設

設改廃の判断を委ねた場合には、地域Aの公共施設の廃止を行うことができるものの、その時期が大きく遅れて達成されることがわかる。さらに、ここでは同じ都市内の地域あっても、公共施設の維持管理費用を地域ごとに賄うことが前提とされ

てきた。米国の学校区(school district)のような事例はあるものの、日本では同じ都市内の公共施設の維持管理は、一部料金を徴収しそれを維持管理費に算入することはあっても、最終的には税を財源とした補助金の投入で全ての地域の公共施設の維持管理を地域間で平等に行っている。次に、そのような公共施設の管理運営を行った場合、住民の地域間移動が起こるかをみていきたい。

(2) 都市内の地域で公共施設を共同運営するケース

次に、地域 A と地域 B の公共施設の維持管理費用を、地域 A と地域 B の人口にかかわらず、共同で負担する(具体的には都市全体の人口で頭割り)ケースを考えてみよう。

図表 6 には、図 5 おいて人口移動が起こった第 2 期のケースが描かれている。前小節と同様に地域 A のクラス 1 の住民を例にとって説明しよう。この住民の移動の有無にかかわらず、住民の公共施設管理に関する負担は、 $(500+500)/(地域 A の人口+地域 B の人口)=5.5$ である。このため、「移転前付値地代 b」も、「移転後付値地代 f」も、 $10-5.5=4.5$ となる。これはどのクラスにおいても、どの期においても共通である。

このため、 $g-b-c$ で表される「移動便益 e」はどのクラスにおいても、どの期においても自身の移動費用の分だけ負の値となる。このため、公共施設の共同運用を行うケースにおいては、人口減少がいくら激しくなったとしても、(強制されない)人口移動が起こることはなく、人口移動を契機とした公共施設の廃止が行われることもない。

しかし、公共施設の改廃について、地方公共団体が積極的な意思決定を行わずに、自由な人口移動に任せているという設定は非現実的だろう。次に、地方公共団体が議会を通じた手続きを踏むとともに、公共施設の改廃を行う地元で意思確認を行うことで、その判断を行う場合について議論を行おう。

4 民主主義的な手続きを経た公共施設の廃止

民主主義的な手続きの擬制として、ここでは投票を用いることとする。実際に都市全体の意思決定を行う場合には、議員に働きかける必要があったり、地元の意思確認を行う説明会やワークショップに参加をする必要がある。そもそも、都市政府が提案する、「地域 A の公共施設を廃止する」ことで、どれだけの利益や損失が出るかを見極めることにもコストがかかる。このため、集団的意思

図表 6 人口移動のメカニズム(公共施設の共同運営を行っているケース)(第 2 期)

第2期 地域A						地域B			
	人数	(自分が移転しない場合の)平均費用a	移転前付値地代b	移転費用c	移動便益e	移転前人口	地域Aからの移転人口	(自分の)移転後平均費用f	移転後付値地代g
C1	8.1	5.524862	4.475138	1	-1	100	0	5.524862	4.475138
C1	8.1	5.524862	4.475138	1.2	-1.2				
C3	8.1	5.524862	4.475138	1.44	-1.44				
C4	8.1	5.524862	4.475138	1.728	-1.728				
C5	8.1	5.524862	4.475138	2.0736	-2.0736				
C6	8.1	5.524862	4.475138	2.48832	-2.48832				
C7	8.1	5.524862	4.475138	2.985984	-2.98598				
C8	8.1	5.524862	4.475138	3.583181	-3.58318				
C9	8.1	5.524862	4.475138	4.299817	-4.29982				
C10	8.1	5.524862	4.475138	5.15978	-5.15978				

$(500+500) \div (地域Aの人口+地域Bの人口)$

移転後付値地代g
 $-$ 移転前付値地代b $-$ 移動費用

$(500+500) \div (地域Aの人口+地域Bの人口)$

自分(地域Aの住民)の移動の有無にかかわらず、(地域Aの人口+地域Bの人口)は変わらない。このため、地域Aと地域Bの公共施設維持の平均費用は、どの期でも両地域で一致。つまり、地域A住民の移転前と移転後の付値は常に一致する。

地域A住民の移転前と移転後の付値が常に一致するため、 $g-b-c$ で算出される移動便益は常に、移動費用の分、負の値をとる。

決定にはコストがかかるものとしよう。図表7ではこの投票による0期の意思決定プロセスが解説されている。ここでは集団的意思決定のためには1の費用がかかるケースが描かれている。地域Aで公共施設の廃止にともなって「強制的な移動」がおこると表現されている。言葉が強すぎるくらいはあるが、これは地域Aの公共施設の廃止によって、人口移動が起こらないとしても公共施設のアクセシビリティの悪化を強制されるという意味で、本質を大きく変えた設定ではないと考える。

まず、図表7に沿って地域住民Bの意思決定過程を説明しよう。地域住民Bは都市全体の投票のみに参加する。地域住民Bは「(強制的な)人口移動」を受け入れない場合には、これまでどおり、地域Bの公共施設から10の便益を受け取る。その場合の負担は、前小節と同様に $(500+500)/(100+100)=5$ である。一方、「(強制的な)人口移動」を受け入れた場合、地域Aの公共施設は廃止されるから、相変わず10の便益を享受するが、その際の負担は $500/(100+100)=2.5$ となる。このため、都市政府の提案を受け入れることで、付値地代は $10-5=5$ から $10-2.5=7.5$ に増加する。この差2.5が地域Bの住民にとっての「移動便益g'」となる。集団的意思決定に自分の意見を反映させるためには、この便益が集団的意思決定コストを上回る必要があるが、 $2.5>1$ であるため、100人全てが賛成を表明する。

次に、地域住民Aの意思決定過程を説明する。地域住民Aは、都市政府の「(強制的な)人口移動」という提案を受け入れない場合は、5の「移転前付値地代b」を享受することができる。一方都市政府の提案を受け入れた場合は、地域Bの住民と同様に「(強制的な移転後の)付値地代g'」を享受できる。このため、地域Aの住民にとっての移動便益は、「(強制的な移転後の)付値地代g'」－「移転前付値地代b」－「移転費用」となる。移転費用は地域Aの様々クラスで異なっているので、「移動便益」もクラス毎に異なる。この「移動便益」が正の値で、集団的意思決定費用の1を絶対値で上回っている場合に賛成票が、負の値で絶対

値で1を上回っている場合は反対票が、それ以外の場合は棄権が選択されることになる。

ここでは都市全体の意思確認と、公共施設が改廃される地元での意思確認のみが行われ、双方で賛成が過半数のケースのみ、都市政府の提案が採用されるものとしよう。図表7の右下の投票結果のうち灰色の網掛けをしている部分の結果のみが考慮され、地域Aの意思確認では賛成、反対が同数、都市全体の意思確認では賛成が過半数を超えているため、0期の投票においては都市政府の提案は受け入れられないことになる。

ここで、集団的意思決定費用を変化させることで、この投票結果にどのような影響を及ぼすかを確認してみよう。

ここでは集団的意思決定費用を、1、1.5、2の3つのケースを考えてみる。まず、地域Aの投票結果をみてみよう。地域Aの住民は移転費用を負担しなければならないため、「移動便益e」の絶対値が低く、総じて投票の参加率が低くなっている(図表8参照)。集団的意思決定コストが2と高い設定では、2割以下の住民の参加しか得られていない。地域Aにおける賛成率をみると、一般的に時間の経過とともに、賛成率が上がっている(図表9参照)。特徴的なのは、集団的意思決定コストが2のケースだろう。このケースでは3期まで賛成率が0で、その後5割の賛成率を得ている。当初は移転費用が高く、移動によって大きな損失を受ける者しか、地域Bの意思確認プロセスに参加しなかったことが、このような結果をもたらした一つの原因であろう。時間の経過につれ、公共施設を二つ維持管理する費用負担が大きくなったため、移転コストの低い人の移動便益が閾値である2を上回るようになったため、賛成する住民も意思決定過程に参加するようになっていく。

一方、地域Bの住民は移動費用を負担することなく、2.5と大きな利得を全員得ることができるため全員が都市全体の意思確認プロセスに参加し続ける。このため、都市全体の意思決定プロセスの参加率は一貫して高く、賛成率も高い(図表10、11参照)。

図表7 民主主義的プロセスによる公共施設廃止のプロセス（第0期）（集団的意思決定のコスト1）

第0期

地域A

地域Aの住民にとっての移動便益は、(移転した地域Aの住民も同じように享受できる)移転後付値地代 g' —(機会費用である、地域Aの)移転前付値地代 g —移転費用

地域Aの住民にとっての「移動便益 e 」が集団的意思決定費用が「よりも正の値で大きいときに賛成、負の値で(絶対値で)1より大きいときに反対、それ以外の場合は棄権

強制的な人口移動が行われない場合、公共施設は両地域に存在するので、平均費用は、 $(500+500)/(\text{地域Aの人口}+\text{地域Bの人口})=5$
→このため付値地代は10-5=5

地域B

地域Bの住民にとっての移動便益は、(移転した地域Bの住民も同じように享受できる)移転後付値地代 g' —(機会費用である、地域Bの)移転前付値地代 g —移転費用

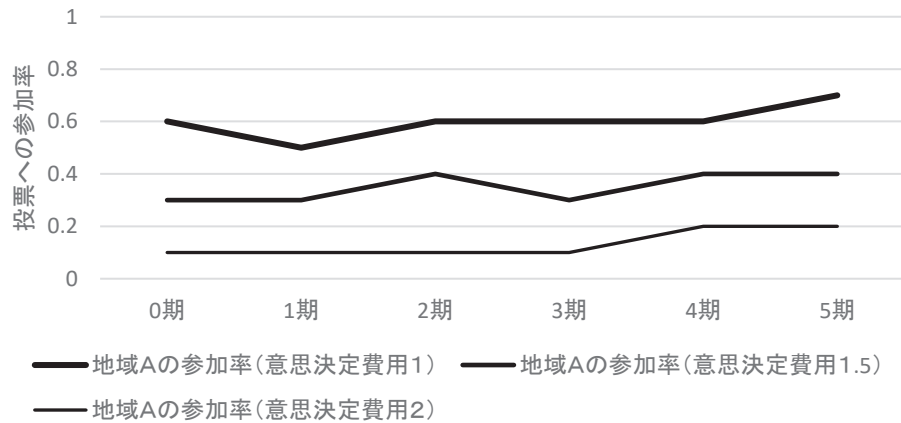
地域Bの住民にとっての「移動便益 e' 」が集団的意思決定費用が「よりも正の値で大きいときに賛成、負の値で(絶対値で)大きいときに反対、

強制的な人口移動が行われた場合、地域Aの公共施設は廃止されるので、平均費用は、 $500/(\text{地域Aの人口}+\text{地域Bの人口})=2.5$
→このため付値地代は10-2.5=7.5

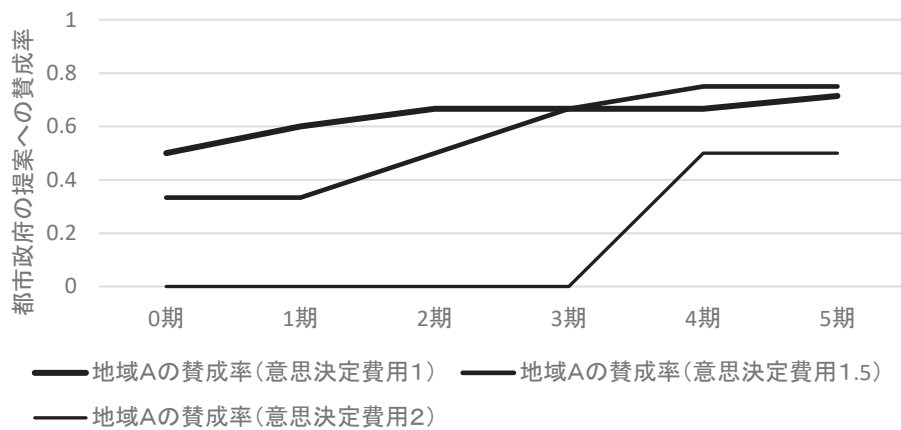
	人数	(強制的な移転がない場合の)平均費用a	移転前付値地代b	移転費用c	移動便益e	地域B		
						賛成	棄権	反対
C1	10	5	5	1	1.5	10	0	0
C1	10	5	5	1.2	1.3	10	0	0
C3	10	5	5	1.44	1.06	10	0	0
C4	10	5	5	1.728	0.772	0	10	0
C5	10	5	5	2.0736	0.4264	0	10	0
C6	10	5	5	2.48832	0.01168	0	10	0
C7	10	5	5	2.985984	-0.48598	0	10	0
C8	10	5	5	3.583181	-1.08318	0	0	10
C9	10	5	5	4.299817	-1.79982	0	0	10
C10	10	5	5	5.15978	-2.65978	0	0	10
合計						30	40	30

	(強制的な)移転前付値地代 f	(強制的な)移転後人口	(強制的な)移転後付値地代 g'	移動便益 e'
100	5	200	7.5	2.5
地域A	30	40	30	
地域B	100	0	0	
都市全体	130	40	30	

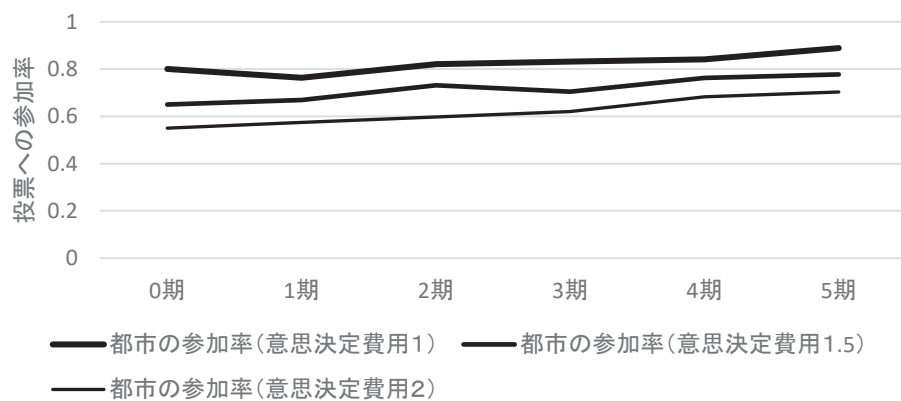
図表8 地域Aの参加率

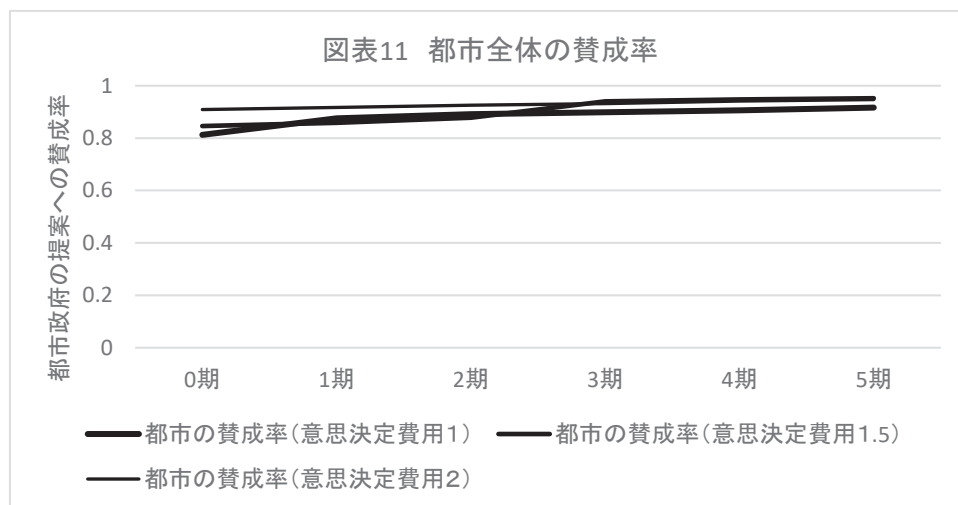


図表9 地域Aの賛成率



図表10 都市全体の参加率





このように、集団的意思決定費用が1と低いケースにおいては1期においては都市全体の意思確認プロセスにおいても、地域Aの意思確認プロセスにおいても過半の賛成を得ることができている。公共施設の共同利用を行う場合においても、民主主義的な意思確認を経ることで、社会計画者が下した最適な判断に近い決定を行う可能性が示唆されている。しかし、集団的な意思決定のコストが適切な意思決定を妨げる可能性についても同時に示されている。

5 おわりに

これまでに解説したケースのように、明らかに早い段階での公共施設の廃止が支持されるケースにおいても、それが進まない場合があるという結果は、意思決定プロセスで、地域Aの住民のみの過半数の賛成も必要であるというルールにも原因がある。都市全体の意思確認のみで公共施設の改廃の判断が可能であれば、好ましい結果により早く到達できそうである。住民間の再分配がフレキシブルにできるのであれば、そのような仕組みを支持することもできよう。しかし、公共施設の廃止で損失を被った住民への損失の緩和は、どれだけの損失が実際に発生しているかが、(地域Aに住むことの)主観的価値に大きく左右されるため、簡単には実現できない。

このような状況を改善する可能性がある行政手

法として、討論型世論調査という手法がある。これは、母集団を統計的に代表するように無作為抽出された被験者に対して、特定の場所に参集させた上で、政策課題に関する詳細な資料を与え、モデレータの司会の下で、小グループに分かれて議論を行い、専門家への質疑や全体会議を繰り返し、被験者の意見の変化を調査するというものである。

岩手県盛岡市においては、盛岡市財産部資産管理活用事務局と一般社団法人盛岡青年会議所が共催する形で、「公共施設保有の最適化と長寿命化の計画の策定」に際し、討議民主主義の手法を用いた市民意見の聴取が行われた。具体的には、住民基本台帳から無作為で抽出された満18歳以上の市民3,000人に参加案内をし、応募のあった市民から抽選によって参加者を選んでいる。この選定プロセスでは盛岡市の年齢別人口や地域別人口などの状況も考慮されている。

これらの参加者に対して、平成25年10月12日と10月27日の二日間にわたって、対象テーマについての公正な情報提供後、少人数のグループで討議を行い、今後の取組み等について市民意見をまとめている。例えば、大新小学校、厨川児童・老人福祉・地区活動センター、青山3丁目アパートなどの現場視察の後、盛岡市の財政や建物の全体的な状態に関する説明、有識者からの公共施設再配置に関する他の自治体の動向も含めた説明が行われ、それらの説明を受けた後複数のグループ

で将来の公共施設の在り方に関するアイデアを練り上げていくという作業が行われている。

このような手法は、都市全体の意思決定と公共施設の改廃を行う地域での意思決定を同時に行う試みとして注目されよう。さらに年齢別人口、地域別人口の配分に従った住民を集团的意思決定プロセスに参加させることは、図表 9 及び図表 10 で明らかになった、大きな損失を受ける者のみが参加する意思決定プロセスの出現を防止する可能性もある。盛岡市の試みは最終的に応募のあった者を選定しており、ランダムに抽出した者を強制的に参加させているわけではないため、参加コストが相対的に低い者だけが参加するセレクションバイアスを完全に排除できているわけではないが、投票結果が歪められるリスクを相当程度緩和している。このような公共施設改廃が行われる地域の住民とのコミュニケーション手法の深化が、より適切な公共施設の改廃につながることを期待したい。

(参考文献)

山崎福寿・中川雅之 (2020) 「経済学で考える 人口減少時代の住宅土地問題」 土地総合研究所編、東洋経済新報社